

平成 24 年度 第 8 回行政改革推進審議会 会議録（概要）

日 時：平成 24 年 10 月 26 日（金）午前 10 時 00 分～12 時 10 分

場 所：長野市役所第一庁舎 8 階 第二委員会室

出席者：委 員：高橋会長、小林明委員、小林俊規委員、小宮山委員、鈴木委員、塚田委員、
成澤委員、村澤委員、山崎委員、吉田委員、若井委員

長野市：総務部情報政策課：阿部課長、安塚課長補佐、柄澤係長

会計局会計課：倉島課長補佐

財政部収納課：田口部主幹、尾澤係長

農林部農政課：萩原課長、和田課長補佐、丸山主査

事務局（行政管理課）：竹内課長、丸山課長補佐、岩山課長補佐、上條主事

《資料》

(1) 25 公共施設白書を活用した公共施設の見直し

H24 行革大綱実施計画（公共施設の見直し）

(2) 13 全庁ネットワーク更改

(3) - 1 46 未収金対策（新たな収納方法の導入）

(3) - 2 46 未収金対策（徴収業務）

H24 行革大綱実施計画（未収金対策）

(4) 45 畜産振興補助金等の見直し

(5) 審議予定

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

（事務局から事前説明）

本日は、4つの改革項目の審議をお願いする。来年度以降の実施計画につながるもので、取組の方向性、方針、方法など審議いただければと思っている。これまで取り組んでいる事業を改革するものについては事務事業評価シートで説明し、それ以外については別様の資料で説明する。

(1) 「25 公共施設白書を活用した公共施設の見直しの実施」について

（事務局）

<資料(1)を説明>

（高橋会長）

白書を作る予算はいくらか。白書は行革のための資料だから、立派なものを作る必要はない。

(事務局)

他市ではコンサルを入れている例もあるが、我々は自前で作る。人件費＋コピー代。簡易なもの。

(小宮山委員)

近隣施設との関係、民間施設との関係も含めて、住民に情報を提供してほしい。

(小林俊規委員)

ステップ3のアクションプランは誰の権限で作るのか。総論賛成、各論反対をどう調整するのか。

(事務局)

最終的には市長決裁だが、作成過程では、市民代表を交えた再配置計画策定委員会のようなものを設置して、そこで議論することを想定している。サービス低下が一番懸念されるだろうから、多目的な複合施設の設置など代替策の提示が必要になるかもしれない。まずは白書を使って、住民の皆さんに地域の身近な施設の状況を理解していただきたいと考えている。

(小林俊規委員)

大岡のスキー場廃止はどのような手続きをしたのか。

(事務局)

財政構造改革懇話会で提言をいただき、地元との協議を経て決定した。

(村澤委員)

第6次大綱の期間中にステップ3までは進むのか。

(事務局)

大綱にも謳っており、第6次の期間中にやりたい。ステップ2で地元の意見などを把握しなければならず、これにどれくらい時間がかかるか分からないが、全部の施設の方向性が出揃ってからアクションプランを作るということではなく、今の考えでは、協議が整った施設から廃止するなり統合するなり進めていきたいと考えている。

(鈴木委員)

できることからやると言うのであれば、そういう書き方をされた方が良いと思う。

(高橋会長)

この審議会でも財政構造改革懇話会でも提言してきた。その意味ではアクションプランは出来ている。それを生かすとなると地元が硬直して話し合いにならないという配慮があるのかもしれないが、一般的な公平な視点で、それを示さないと進んでいかないと。そのためにも、「公共施設白書」という曖昧なタイトルでなく、「公共施設再編白書」とすべき。そのくらい迫力のあるタイトルでないと、何のための白書かと思う。

(小林明委員)

白書は現状を書き出すだけだと理解していたが、再編まで踏み込むのか。

(事務局)

「白書の目的」にもあるように、今後の見直し検討の視点、基本的な考え方は提示していきたい。一番の目的は、「市全体の施設にこれだけ金がかかっている」「こういう利用率になっている」ということの把握であり、まずそれを示して、住民の皆さんと情報を共有するところから始めたい。

(高橋会長)

そこまで遠慮することはないと思う。再編、行革的な視点に立った白書として、サブタイトルを付けるなど、はっきりさせないとスピーディに進まないと思う。

(小林明委員)

ステップ2だけで1年2年かかる。再編方針まで盛り込めば、良い白書だと思うが。

(事務局)

基本的な考え方は示したい。例えば、「施設の総量は縮小する」「複合施設を視野に入れる」「サービスはできるだけ低下させない」ということ。個々の施設を廃止するということは示さない。

(小林俊規委員)

ステップ2へ進むための基本材料を作るということか。今はそれさえも無いのだから。分析結果に基づき、せめて「廃止」「民間移譲」「継続」くらいは必要ではないか。

(事務局)

コストパフォーマンス的な分析からスタートするが、あとは住民感情が全て。白書の中で「推して知るべし」の状況は示していきたい。最初から「廃止」とすると、住民との議論が出来なくなる可能性がある。まずは状況を理解していただけるような白書にしていきたい。

(高橋会長)

時間の制約もあるので次へ進むが、今の要望はなるべく取り入れて進めてほしい。

(2) 「13 全庁ネットワークの更改」について

(情報政策課)

<資料(2)を説明>

(村澤委員)

施策名が「利用しやすい行政サービスの提供」とあるが、全庁ネットワークだけでなく、外部か

らのアクセス、市民サービスの向上も含めてのものか。

(情報政策課)

市民が利用する電子申請や市ホームページへの情報提供などを含んだ一連のシステムである。

(小林明委員)

「更なる事務の効率化」とあるが、これでどれくらい的人员削減を想定しているのか。

(情報政策課)

人員削減でなく、事務効率を上げることによって、新たな行政需要、やりたいが今はできない事業などに人員を回せると考えている。

(小林明委員)

効率化による余剰人員を他に回すことは理解できるが、何人分の事務効率が図れるのか計算して、実際にそれだけの配置換えをする計画でないと無駄な投資になる。

(情報政策課)

このシステムはセキュリティ確保やモバイル端末活用などバックボーン（基幹）となる部分であり、事務の効率化は、それから先の業務システムにおける効果である。業務システムの導入に当たっては、受付時間の短縮などの効果を考えながら構築を進めている。基幹システムは情報漏えいが無い、稼働が止まらないなどの性質的な強化を目指しており、数値的に示すことは難しい。

(小林明委員)

「事務の効率化が可能となる」と言い切っている。それを示して、それに向かってやっていかないと効果が現れないと思う。

(情報政策課)

効果を示すのは難しいが、職員の事務能率は確実に上がっていると考えている。

(鈴木委員)

システムは一度導入すると経年的に維持していかななくてはならない。効率が計算できないで導入することは有り得ない。年間4億を使うにも関わらず、計算できないではお話にならない。

(情報政策課)

4億の中には様々な業務システムの構築費用も含まれている。例えば、GIS（地図情報システム）を導入したことの効果（窓口対応時間の短縮化など）は公表している。効果は薄く広く出てくるもので、何人の職員を減らすということには直接結びついていない。

(鈴木委員)

すぐに人を減らせと言っているわけでない。何人分の仕事が節減できたのかを要求しているだけ。

広く薄くでも良いから市役所全体としてどうなのかを出してほしい。国では、その数字がなければ事業採択されない。

(小林俊規委員)

システムのレベルを上げようというもので、今までやっていることだ。新たな事業ではない。

(高橋会長)

費用対効果を出す努力をしてほしい、そういう視点を持ってほしいということ。継続であろうと新規であろうと、行革的な観点を忘れないでほしい。

(若井委員)

一般的な立案などの稟議にシステムは使っているのか。事務の簡素化になると思うが。

(情報政策課)

文書管理システムを開発し、来年度中の稼働を目指している。一般的な起案も電子決裁になる。

(高橋会長)

システム導入しても紙の節約になっていないことや、電子決裁でスルーしてしまってチェック機能が弱くなることもある。プラスとマイナスをよく精査して、克服してほしい。

(鈴木委員)

システムを止めろと言っているわけではない。システムは一度導入すると、どんどん重くなる。どの企業もIT費用が人件費に変わって固定費用化することに悩んでいる。だからこそ、理解を得るためにも、何が改善できるのか、市役所全体としてどうなのか、何らかの形で示してほしい。

(小林俊規委員)

ソロバンの頃に比べれば10倍も20倍も仕事をしていると思うが、なかなか表し難い。

(小林明委員)

4億は全てランニングコストではない。アプリケーションソフトの導入や更新する費用が入っている。導入等の場合には、その検証をしていただきたいという要望である。

(情報政策課)

文書管理システムについても、導入後に成果を検証することで進めている。

(吉田委員)

一人一台のパソコンだが、職員は全てパソコンを使いこなせると理解してよいのか。

(情報政策課)

そう思っていて結構。普通に処理できるスキルは平均的に持っている。

(高橋会長)

正規職員だけに配られているのか。トータルで何台ぐらいか。新庁舎が出来れば増えるのか。

(情報政策課)

必要な場合は、嘱託・臨時職員にも配っている。トータルで3,200台である。新庁舎が出来ても増えるわけではなく、更新するのみ。

(塚田委員)

パソコンの管理はどうなっているのか。定期的な更新なのか。

(情報政策課)

一台一台に管理番号を付けて、情報政策課で管理している。だいたい5年のリースである。

(高橋会長)

本件は以上。費用対効果など忘れずに願います。

(3)「46 市税、使用料、保険料などの各種未収金対策における新たな効果的方策の検討」について

(会計課)

<資料(3)-1を説明>

(収納課)

<資料(3)-2を説明>

(塚田委員)

人件費の3.5人削減という数字はどのように出てきたのか。事業のコストとの繋がりを教えていただきたい。また、具体的にどんな作業が削減できるのか。

(会計課)

収納課が説明した事業コストは収納課単独のコストである。3.5人削減は、8つの課がどの程度の仕事を減らせるか計算したもの。年間0.7人ぐらいの効果がある課、0.2人ぐらいの効果に留まる課、それぞれである。1人に達している課はないが、8課の積み上げで3.5人の仕事を減らせる。具体的には、口座振替に関してテープやフロッピーを作成して金融機関へ持ち込む作業が、ネットワークを通じたものに変更できる。毎日の消し込み作業で事務的な手数を減らす効果もある。

(小宮山委員)

便利だと思うが、未収金対策は納入方法だけの問題ではない。どう分析して、導入したのか。

(収納課)

現在の収納方法は口座振替か、金融機関または市役所・支所での窓口納付の2チャンネルである。そこにコンビニとペイジーを新たに加えることで、まず入口を広げて滞納の発生を抑制する。

滞納処分の強化については、税金は強制徴収できるが、例えば市営住宅の家賃は裁判所へ訴えの提起をして、判決をもらわないと強制処分ができない。市の債権を扱っている課は全部で23あるが、それぞれ工夫を凝らして、ベストな方法を探りながら徴収している。

(山崎委員)

納められない方へはどのような対応をしているのか。

(収納課)

まずは相談に来てもらい、事情を聞かせただいて、場合によっては(例えば生活保護の受給)、滞納処分の執行停止ということで、一旦そこで止める。将来、資力が回復して自立できるようになれば、そこから新たに納めていただく。個々の問題、いろいろなケースがある。倒産、事故、災害など、それぞれのケースに応じて、法律の中で、ベストの方法を相談しながら探っていく。

(小宮山委員)

コンビニ収納とかペイジーとかが欲しいという要望があったのか。入口が広がるのはわかるが、未収金対策としてどうなのか、その辺がよくわからない。

(収納課)

窓口へ行くとなると、市役所は8時半から5時15分、金融機関は9時から3時、時間が限られる。勤め人はなかなか窓口へ行けない。口座振替ならいいのだが、そうでなくて窓口へも行けないという方に対しては、コンビニは24時間やっているのだから、より納めやすくなると考えている。

(小宮山委員)

未収金対策ではなくて、今の人の幅を広げるという対策なのか。

(収納課)

2つ考えていただきたい。1つは滞納を発生させないために入口(納付の機会)を広げること。それでも(どんなに納付方法を整備しても)納めない人はいるわけで、それは交渉して、滞納処分、強制徴収をするという、二段構えと考えていただきたい。

(鈴木委員)

固定資産税は4期だが、長野市に、例えば一気にまとめて払うことに対するメリットはあるのか。

(収納課)

昔は前納報奨金(税額が安くなる)という制度があったが、平成に入って廃止した。普通徴収の個人の市県民税と固定資産税だけの制度であったため、他の税目との公平性の観点から廃止した。

(鈴木委員)

真面目に早く納めてくれる方に対して、減額でなくても、例えば温泉利用券1枚とか、若干でもインセンティブになるご褒美みたいなものも検討されたほうが良いのではないかと。これは参考意見。

(若井委員)

便利になるが、意図的に払わない人には何の効果も無い。それに対応できる対策づくりが必要。プロジェクトみたいなもの、縦割りでない専門家を編成して、厳正な滞納処分を強めることも必要。

(鈴木委員)

ペイジーの対象は長野市内に本支店を持っている金融機関ということだが、空き家の固定資産税を県外の相続者が払うようなケースも今後増えてくる。遠隔からも支払える工夫がほしい。

(会計課)

ペイジーは市内に本支店のある17金融機関のみだが、コンビニ納付は全国どこでも納めていただける。郵便局窓口は以前から全国どこでも対応できる。

(小林俊規委員)

国税は取りやすく、地方税は取りにくくできている。所得税と住民税、自動車重量税と自動車税、同じ課税客体なら同時に徴収してもらいたい。余談だ。

(高橋会長)

聞き流さないで、もっと効率的にやっていただけるように努力してほしい。

(吉田委員)

今回のシステムの狙いとなるのは口座振替を利用していない人だと思うが、口座振替を利用している人の割合はどれくらいか。口座振替の推進も更に取り組むのか。

(収納課)

税については23年度末で44.1%、国保料や水道料などを含めると58%。口座振替の勧奨についても将来にわたって進めていく。

(塚田委員)

他市の事例でクレジット納付が伸びていないのは手数料が高いからか。

(会計課・収納課)

手数料は徴収額の1%。30万円の固定資産税だと3,000円。納付書発行して納めていただければ30円。あまりにも差が大きいため、導入が進んでいない。また、クレジットカードを使ったときに付くポイントについても、市税から負担することになるので、別の議論が発生してしまう。

(高橋会長)

費用対効果について若干不安があるので、必ず検証していただきたい。本件については以上。

(4)「45 畜産振興補助金等の見直し」について

(農業政策課)

<資料(4)を説明>

(若井委員)

農林漁業は無から有を生じる大事な産業だと思う。本事業は、単なるめん羊だけではなく、地球温暖化防止や鳥獣被害防止など、いろいろ入っており、必要なことと思う。

(村澤委員)

昭和 63 年から開始されている事業だが、20 数年やってきた補助事業の効果、例えば飼育農家は増えてきたのか、めん羊生産組合の収入増の推移はどうか、具体的なものを教えてほしい。

(農業政策課)

今回の見直しは、めん羊についての補助金の見直しであり、平成 22 年 1 月の合併で信州新町から引き継いだ事業である。昭和 63 年からというのは、牛や豚の畜産振興補助金のことである。

(事務局)

事業自体は、畜産振興補助金ということで、いろいろなメニューが揃えられている。今回は、その中のサフォーク肉価格安定対策事業補助金について見直すということ。説明不足で申し訳ない。

(村澤委員)

今、放牧している農家世帯は何世帯あるのか。

(農業政策課)

めん羊は 5 件。信州新町の人だけである。

(高橋会長)

わかりにくい。この資料にめん羊の頭数が記載されていないのは何故か。データがないのか。

(農業政策課)

平成 24 年 2 月 1 日で 462 頭である。

(小林俊規委員)

今までは放牧料やと畜料に補助していたが、放牧地整備の補助に変えるということか。

(農業政策課)

それともう一つ。と畜に1頭1万1千円ほどかかるが、それを半分に下げる。それが1番大きい。

(吉田委員)

大綱での位置づけとして「歳入確保への取組」とあるのは何故か。

(事務局)

いろいろな切り口がある。補助金を削減して歳出削減するのだが、結果、経営の安定に繋がれば、そこからの歳入増へも繋がっていく。大綱上の位置付けについては、これから検討していきたい。

(吉田委員)

現在も遊休農地の再生には補助金が出ているはずだが。

(農業政策課)

耕作放棄地に国の補助金が出ているが、それは耕作することに対する補助。こちらは耕作しなくて、かつ草刈りの手間も省く。鳥獣被害対策の一環にもなる。

(高橋会長)

鳥獣被害対策も国や県は補助金を出している。そこに組み込むようなことでいいのか。

(農業政策課)

電気柵や檻の整備、捕獲に補助金が出ている。緩衝帯整備もやっているが、5年もすると元に戻ってしまう。それをどうするか。放牧は取扱いが簡単。ただし、逃げていかないようにするため、柵などに経費がかかるので、その部分を補助しようということ。

(小林俊規委員)

この見直しは中身を見直すだけ。全部やめたって370万円。問題がちょっと小さ過ぎる。改革項目から外しても良いのではないか。レベルを揃えるという作業はしているのか。

(事務局)

それもこれからと思っている。今回は委員の皆さんから選んでいただいたものを説明している。

(高橋会長)

これは昭和63年から続いていることの延長でもあるし、全部やめるというものでもない。改革項目から外してもいいのではないかという意見だが、どうか。

(成澤委員)

計画にあがってきた限りは、廃止の方向で考えなくてはいけないのかなと思ったが、それではマズイと思うので、外しても良いと思う。

(吉田委員)

補助事業に対して、分けて示していただけると理解しやすい。

(高橋会長)

「補助金の見直し」と括った中に落とし込んでいけば良いのかもしれない。

(事務局)

了解した。

(高橋会長)

決算のコスト見ると、21年度から比べると22年度に合併によって100万円ぐらい増えている。この差額がだいたいサフォークの分。ただ、24年度でまた100万円ぐらい増えているのは何故か。

(農業政策課)

めん羊頭数が増えた分である。

(高橋会長)

24年度分の増える数字はどれくらいか。畜産振興事業費には国や県の金は入っていないのか。

(農業政策課)

24年度はめん羊を20頭分導入する。国や県の補助はない。

(高橋会長)

市町村合併によって引き継いだ補助金の見直しという括りに入れていただくことでよろしいか。他にも合併がらみの補助金見直しがあるのか、次回の宿題ということでお願いする。

なお、資料がわかりにくい。めん羊の数も無かったし、質問されたことは、この資料を見ればわかるように特記事項にきちんと書いておいていただきたい。資料の訂正分を後で出してほしい。

4 その他

次回の審議について協議の結果、今回は改革項目の審議は行わず、答申前に当たって、大綱案の文言についてのみの審議を行うことになった。

5 閉会